

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和8年1月17日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所

国道220号の「不発弾処理」に伴う
交通規制（通行止め）が解除されました。

「不発弾」の処理が完了しましたので、令和8年1月17日（土）12時50分をもって国道220号を含めた周辺道路の交通規制（通行止め）が解除されました。

ご協力ありがとうございました。

記

1. 交通規制解除箇所：国道220号 0k000宮崎市橋通3丁目
～1k720宮崎市中村1丁目
2. 交通規制解除時間：令和8年1月17日(土) 12時50分

【国道220号の交通規制に関する問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 TEL 0985-24-8221（代表）
総括保全対策官 増尾 明彦（内線308）
道路管理第一課長 富山 哲（内線431）